

令和6年10月改定版

生野区将来ビジョン

2023-2026

「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

～「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくり～

生野区役所

はじめに

生野区は古代から続く歴史を有し、大都市である大阪市のなかでも下町情緒の残る風情ある町並みが残っています。区民の方々は人情深く、地域活動も盛んで、様々な課題をお持ちの方々を支援する活動団体も多く、ものづくりの伝統技術もあり、未来の発展の可能性にあふれています。

この度、生野区の発展に向けて今後４年間のめざす姿をあらわす「生野区将来ビジョン 2023-2026」を策定しました。

昔ながらの人情に支えられた「助け合い」のコミュニティを育む様々な地域活動が世代を越えて継続していく。面白い人がいる面白いお店を増やしていく。新しい事に挑戦する会社が社業を続けやすい環境を作っていく。様々な課題をお持ちの人を支える仕組みを作っていく。働く事の楽しさ面白さカッコ良さを次世代のこどもたちに伝えつなげていく。

これらを実現するためのまちづくりは、区役所、行政だけでないうるものではなく、実際にまちにお住まいの区民の方、学び、働いておられる方、そして訪れる方の力も必要となってきます。

そのためには、「異和共生～異なったまま、和やかに、共に、生きる～」、すなわち、立場や考え方の違いを認め合い大切に思い合って、一緒にできる事を少しずつ広げていく、という考え方を基本理念として生野区のまちづくりに臨んでいきたいと考えています。

この生野区のまちが、誰もが安全安心と感じられる「居場所」があり、誰もが活躍できる「持ち場」のあるまちであること、また、そうなることで、「暮らしても、遊んでも、そして働いても」面白いと感じられるまちづくりを実現するため全力で取り組んでまいりますので、変わらぬご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

生野区長 筋原 章博

目 次

第1章 生野区と将来ビジョン-----	1
(1) 区の概況 -----	1
(2) 区の特徴 -----	2
(3) 生野区をとりまく情勢-----	4
(4) 生野区の将来ビジョン-----	7
(5) 取組期間 -----	7
第2章 まちづくりの基本理念と将来像 -----	8
(1) 基本理念としての「異和共生」 -----	8
(2) まちづくり≡家づくり-----	9
(3) 誰もが居場所と持ち場のあるまち-----	10
(4) めざす将来像 -----	11
(5) めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法 -----	12
第3章 施策展開の方向性 ^(※) -----	15
I 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち -----	15
(1) 災害に備えて -----	15
(2) 犯罪・事故の防止に向けて -----	18
(3) ずっと安心して暮らせる環境づくり -----	21
(4) ひとりも取りこぼさない支援を -----	25
(5) すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり -----	27
II にぎわいとiroどろ豊かな魅力のあるまち -----	30
(1) リノベーション×まちづくり -----	30
(2) 生野区シティプロモーション -----	36
III 子育てにやさしく、教育につよいまち -----	39
(1) 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり -----	39
(2) 未来を生き抜く力の育成 -----	42
第4章 施策の推進にあたって -----	47
I 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進 -----	47
(1) 地域の実情に即したきめ細かな支援 -----	47
(2) 地活協の意義・求められる機能の理解促進 -----	48
II 区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL）の向上 -----	48
(1) 区役所業務の更なる改善の推進 -----	48
(2) 生活の質（QoL）の向上とデジタル技術の活用 -----	48

(※) 各項目では、それぞれの施策につながる SDGs の 17 の目標を掲載しています。
(SDGs の詳細は、巻末を参照)

第1章 生野区と将来ビジョン

(1) 区の概況

生野区は大阪市の東南部に位置し、東は東大阪市に、北は近畿日本鉄道を区界に東成区に、西は JR 環状線を区界に天王寺区に、南は国道 25 号線および平野川を区界に阿倍野区、東住吉区、平野区にそれぞれ接しています。面積は 8.38 平方 km あり、区の南北に今里筋と内環状線、東西に勝山通が通っています。

万葉の時代からの歴史や伝承が残されている土地で、区名の「生野」は、聖徳太子ゆかりの「生野長者」にちなんで付けられています。

区役所東側には、定かではないものの大小橋命(おおおはせのみこと)の廟所(びょうしょ)とも伝承される御勝山古墳があり、慶長 19 年(1614 年)の大坂冬の陣では、ここに徳川秀忠が布陣し、夏の陣で勝利したため、当時の地名「岡山」を「御勝山」と称するようになったといわれています。



だんじり・地蔵盆など地域伝統行事が大切に守られるなど、下町の良さを残した人情味豊かなまちです。



御勝山古墳



「つるのはし」の史跡

(2) 区の特徴

① グローバルなまち

生野区民の5人に1人が外国人住民であり、国籍・地域は約60にのぼります。

また、令和2年（2020年）に実施された国勢調査で、全国で最も高い外国人人口割合となっています。

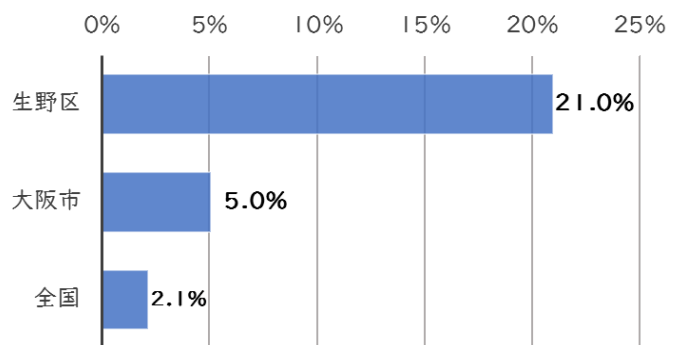
外国人住民のうち、8割近くが韓国・朝鮮籍の方ですが、近年ではベトナム、ネパール、インドネシアなどの留学生や技能実習生が増加しています。さらに区内にある日本最大規模の大阪コリアタウンには、年間約200万もの人々が訪れます。このように国際色豊かな“グローバルなまち”と言えます。

区内の外国人住民の国籍・地域別内訳
(R4年3月末時点)

	外国人住民人口	割合
韓国・朝鮮	19,619人	74.7%
ベトナム	2,711人	10.3%
中国	2,652人	10.1%
ネパール	266人	1.0%
台湾	211人	0.8%
フィリピン	193人	0.7%
その他	797人	3.0%
総計	26,256人	100.0%

大阪市住民基本台帳人口から

外国人人口比率（R3年度）



総務省人口推計及び大阪市住民基本台帳人口から

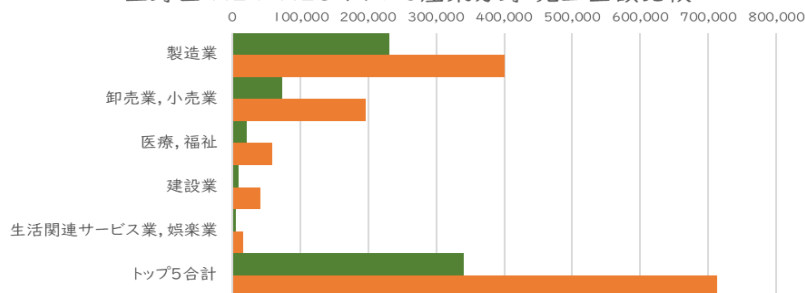


大阪コリアタウンの街並み

② ものづくりのまち

また、区内の製造業事業所数は、1,962 と大阪市内でもっとも多く（平成 28 年度（2016 年度）時点）、約 1 万 4 千人の方が従事しています。さらに、オンリーワンの高い技術力を有する事業者もあり、伝統工芸品から最新技術まで、日本の発展を支えてきた“ものづくりのまち”と言えます。

生野区 H24・H28 トップ5産業分野 売上金額比較



産業分類	H24年(2012)		H28年(2016)	
	売上金額(百万円)		売上金額(百万円)	シェア
製造業	231,696		400,242	53.0%
卸売業, 小売業	73,019		196,138	26.0%
医療, 福祉	21,007		59,068	7.8%
建設業	9,042		41,110	5.4%
生活関連サービス業, 娯楽業	5,964		16,078	2.1%
トップ5合計	340,728		712,636	94.4%
全産業合計	357,703		754,814	

工業統計調査・経済センサスから

③ 住民同士の助け合いがあるまち

区内には、地域団体による活動やボランティアグループによる活動が活発であり、区内に事務所をかまえる NPO¹の登録数は 50 を超えており、“住民同士の助け合いがあるまち”と言えます。



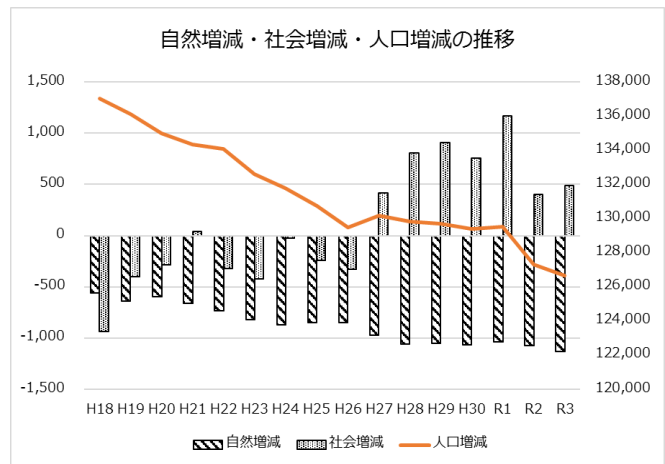
¹ Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization（非営利団体）の略。さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称のこと。

(3) 生野区をとりまく情勢

① 区の人口の推移と予測

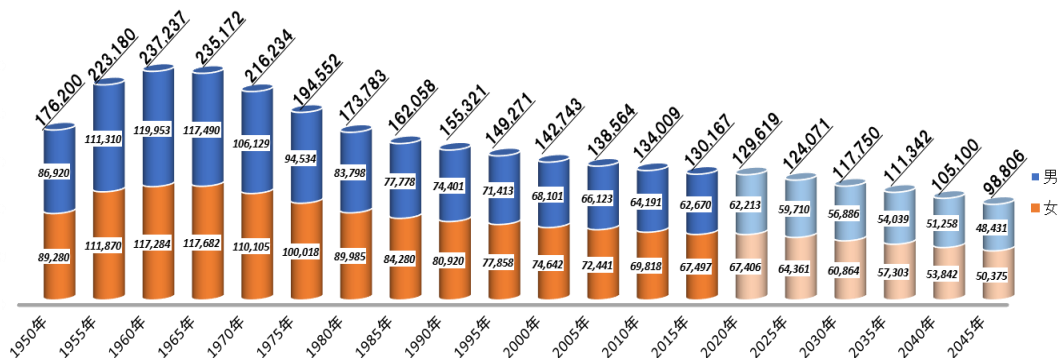
生野区の人口は、この40年間(1975年～2015年)において、一貫して減少を続けている中、今後も減少傾向が続くと見込まれています。

自然増減²は、近年、死亡者数が出生者を上回り、減少し続けている一方で、社会増減³は、平成27年(2015年)以降、転入者数が転出者数を上回り、増加傾向に転じています。ただし、社会増加に比べ自然減少が多いため人口は減少傾向が続いています。



大阪市の推計人口年報から

今後の人口予測では、令和27年(2045年)にはおよそ9.8万人にまで減少することが見込まれており、平成27年(2015年)の約13.0万人と比較して30年間の増減率は-24.1%と24区中5番目の減少率となっています。



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口(人)	130,167	129,619	124,071	117,750	111,342	105,100	98,806
総人口指数 (2015年=100)	100.0	99.6	95.3	90.5	85.5	80.7	75.9
男性(人)	62,670	62,213	59,710	56,886	54,039	51,258	48,431
女性(人)	67,497	67,406	64,361	60,864	57,303	53,842	50,375
年少人口(人)	12,053	11,317	10,222	9,399	8,605	7,898	7,108
(構成比：%)	9.3	8.7	8.2	8.0	7.7	7.5	7.2
生産年齢人口(人)	77,244	76,584	72,940	68,166	62,284	55,945	51,246
(構成比：%)	59.3	59.1	58.8	57.9	55.9	53.2	51.9
高齢者人口(人)	40,869	41,719	40,909	40,185	40,454	41,257	40,452
(構成比：%)	31.4	32.2	33.0	34.1	36.3	39.3	40.9

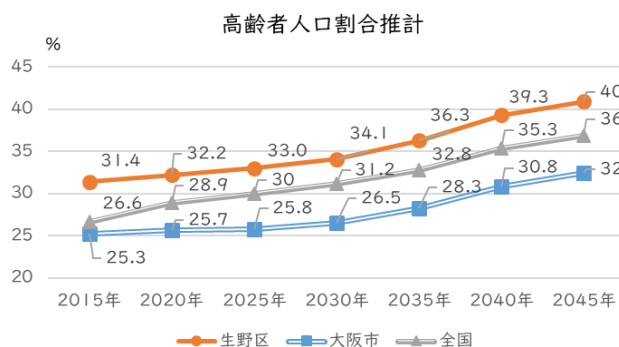
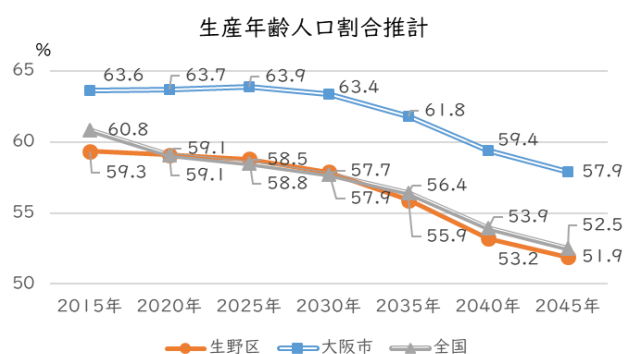
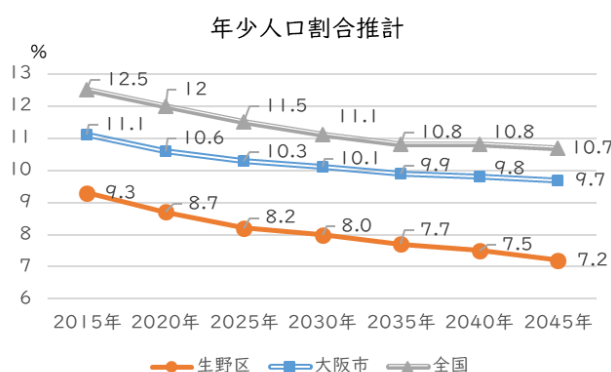
生野区の将来推計人口から

² 出生・死亡による人口の増減のこと。

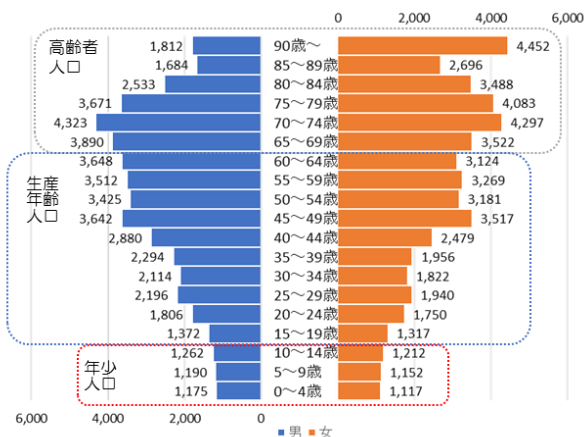
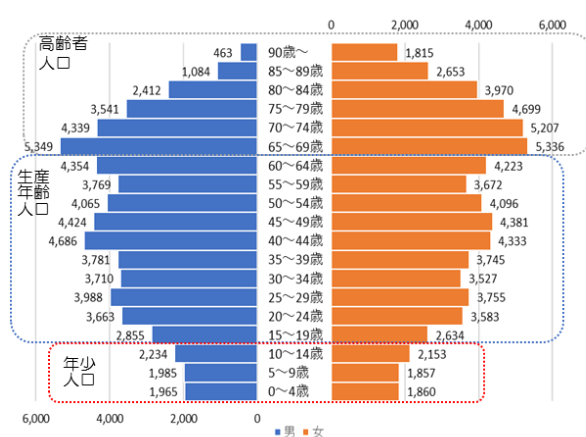
³ 転入・転出による人口の増減のこと。

② 年齢3区分別構成割合の推移と予測

年齢3区分別(0～14歳・15～64歳・65歳以上)の構成割合については、少子・高齢化による年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少することにより、65歳以上の高齢者人口の割合が増加し続け、令和27年(2045年)には、大阪市全体で約32.4%、生野区では約40.9%が高齢者人口になることが見込まれています。



生野区の将来推計人口から



《生野区 2015年人口ピラミッド》

《生野区 2045年人口ピラミッド》

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」及び大阪市(生野区)の将来推計人口から

また、令和27年（2045年）時点の推計では、男女とも0～4歳から70歳代前半までの各階級で減少し、特に10歳代後半から40歳代前半および60歳代後半は男女とも減少が著しいと予測されています。

そのため、区民の年少人口の割合は7.2%とかなり低く、24区中23番目と予測されています。同じく生産年齢人口の割合も51.9%で、24区中21番目と予測される一方で、高齢者人口の割合は40.9%と高く、24区中3番目と予測されています。

★2045年時点の大阪市全体における生野区の状況（ ）内は2015年			
総人口 98,806人 ※市全体の4.0%	年少人口 7,108人	生産年齢人口 51,246人	高齢者人口 40,452人
12番目(6)/24区	19番目(12)/24区	16番目(7)/24区	6番目(6)/24区
2015⇒2045増減率 -24.1%	全区民のうち 15歳未満の割合 7.2%	全区民のうち 15～64歳の割合 51.9%	全区民のうち 65歳以上の割合 40.9%
20番目/24区	23番目(20)/24区	21番目(22)/24区	3番目(2)/24区
■2045年の大阪市総人口：2,497,668人			
増減率：-7.2%	15歳未満：9.7%	15～64歳：57.9%	65歳以上：32.4%

生野の将来推計人口から

このように少子高齢化・人口減少が進む中、公共が担う課題はますます複雑で多岐にわたり、大阪市人口ビジョンでも「経済」「市民生活、医療・福祉」「まちづくり」の各分野で次のような課題が想定されています。

経済	市民生活、医療・福祉	まちづくり
- 消費市場の規模縮小 - 働き手の減少 - 高度な専門的人材、技術的人材の不足 - 地域経済の弱体化 - 高齢者向け市場の拡大など	- 高齢単独世帯の増加 - 交通弱者、買物弱者、災害弱者の増加 - 医療・介護需要の増大 - 社会保障費の増大 - 現役世代の負担増 - 地域コミュニティの弱体化 - など	- 利用者の減少や高齢化などインフラ・住宅需要の変化 - 空き家・遊休地の増加など

大阪市人口ビジョンから

現状の問題と課題認識だけでは、目の前の解決にとどまってしまい、この先起こりうる問題、そして課題に対応できなくなることから、これら将来に起こりうる問題・課題を見据えて、未来を意識しながら、まちづくりを考えていくことが大切です。

(4) 生野区将来ビジョン

生野区将来ビジョンとは、生野区という大阪市における行政区の長である区長が、自律した自治体型の区政運営において、区民のみなさんとともに区内の基礎自治行政を総合的に進めていくうえで、生野区のめざすべき将来像（ビジョン）を示し、その将来像の実現のために、区役所として基本的な方針を定め、そのための施策の方向性を体系立てたものです。

ビジョンの実現に向けての施策を進めるにあたり、行政として限られた資源（予算・人員・時間等）を使って最大限の効果をあげるため、区民のニーズを的確に把握して施策を企画立案し（Plan）、施策を適切に実施し（Do）、実施状況を把握・評価し（Check）、評価を踏まえて取組を効果的に見直す（Action）という、いわゆる PDCA サイクルの考え方のもとで、具体的には毎年度策定される区の運営方針等により、ビジョンの実現に向けて取り組んでいきます。

(5) 取組期間

この将来ビジョンの取組期間は、令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間とします。

なお、取組期間中においても、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等を鑑みて、必要に応じて内容を見直すことも可能とします。

生野区マスコットキャラクター いくみん[®]

広報いくの100号（平成16年（2004年）10月号）記念企画で誕生しました。

区の花「紫陽花（あじさい）」をモチーフにデザインされており、愛称の「いくみん」は「生野区民」を表しています。

かわいらしい紫陽花（あじさい）の妖精（ようせい）で、区内のあちこちで活躍中です。



第2章 まちづくりの基本理念と将来像

(1) 基本理念としての「異和共生」

近年、人々の価値観がより一層多様化している中、生野区には、国籍・地域や文化、生活習慣など、様々な違いを有する60近くもの国籍・地域をルーツとする人々が生活しています。そのため、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れ、すべての人が自分らしくいきいきと暮らすことができる共生社会⁴に向けたまちづくりが求められています。

ここで、生野区のまちづくりに共通する基本理念として、「異和共生」という考え方を紹介します。

この考え方の背景として、共生社会に向けたまちづくりを進めるにあたって、「お互いの壁を取り払って一緒にやりましょう」とされることが多く見受けられますが、壁を完全に取り払うと、結果として多数派が少数派を呑み込んでしまい、本来の共生の姿ではなくなってしまいがちです。

そこで、お互いの壁を取り払うのではなく、あえて壁を残したまま、互いに壁のすきまから一歩、あるいは半歩でも踏み出して、壁と壁の間で一緒にできる事を少しずつ増やしていこう、という考え方が「異和共生」で、その語源は「**異** なったまま、**和** やかに、**共** に **生** きる」状態をさしています。

この考え方の前提となるのは、互いの壁を支える文化や歴史を尊重し大切にすることです。

生野区は、この「異和共生」を基本理念として、まちづくり・区政運営を進めていきます。

異 なったまま

和 やかに

共 に

生 きる

と い う 考 え 方

⁴ 障がい者、高齢者、外国につながる住民*をはじめ全ての人が、積極的に参加・貢献していくことができる社会のこと。

*大阪市多文化共生指針では、住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本国籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親が外国籍であるこども、海外から帰国したこどもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につながる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用していることから、本ビジョンでは「外国につながる住民」と表記しています。

(2) まちづくり≒家づくり

まちづくり・区政運営を進めていくにあたり、それをひとつの家づくりに例えてみます。

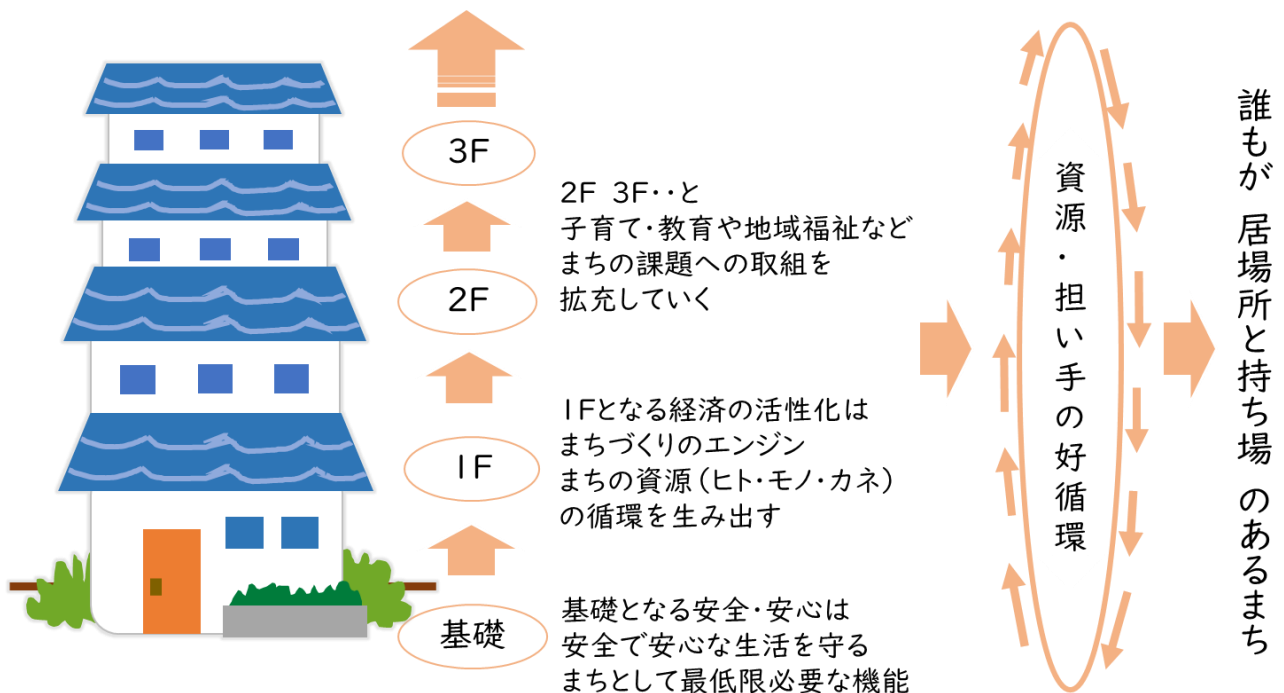
まず、家を建てるにはやはり土台となる基礎がしっかりしている必要があります。

その基礎となる部分がまちの「安全・安心」分野で、防災や防犯、そして福祉といったセーフティネット⁵機能として、住民の生命身体にかかる重要でかつ安全・安心な生活を守るまちとして最低限必要な機能です。

次に、家づくりの1階部分は、建物として成り立つために必須部分となりますが、その1階部分を「経済の活性化」の分野として位置づけ、地域経済の活性化など、ヒト・モノ・おカネといったまちの資源・担い手とそれらの循環を生み出すまちづくりのエンジンとなる部分となります。

1階部分の地域経済の活性化などが進むことで、まちの資源・担い手が生まれ、循環し、それをもとに2階、3階・・・として、子育てや教育、そして地域福祉の分野など、まちの課題解決に向けた取組が拡充していきます。

そして、それぞれのフロアの活動が活発化し、家全体・まち全体にわたって資源・担い手が好循環することで、さらに家全体・まち全体が堅固なつくりとなり、持続可能で発展していくまちになります。



⁵ すべての人が安心・安全に暮らせる多層的・多面的な生活支援の機能・仕組みのこと。

(3) 誰もが居場所と持ち場のあるまち

生野区では、これまでも、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、区政運営を進めてきました。

「居場所」とは、誰もが安心して暮らせるためのセーフティネットが機能していることを意味し、「持ち場」とは、自分の得意技や経験、力や時間を活かしてみんなが何かの担い手として関わることを意味しています。

まちづくりを家づくりに例えたように、誰もが、まず「居場所」を備えていること、そして、各々の「持ち場」があること。さらに、各々の「持ち場」を「つないで」いく。これらの好循環が、まち全体として大きな力になり、持続可能なまち、発展するまちへの原動力となります。

「異和共生」を基本に、生野区のまちで暮らし、遊び、働く人々がそれぞれ「面白い」と感じられるまちになってほしいとの考えのもと、区民の誰もが「居場所と持ち場のあるまちへ」をスローガンに、「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくりを進めていきます。

(4) めざす将来像

生野区では、「異和共生」の基本理念のもと、「誰もが居場所と持ち場のあるまち」をめざすにあたり、めざすまちの将来像を具現化したまちの姿を、大きく分けて、以下の3つの姿とします。

ひとつは、「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」です。

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助けあえるまちで、誰もが、普段の暮らしから災害などの非常時でも、安全に安心して暮らしていけるまちです。これは区民の生命身体にかかわることで、まちづくりとしての基盤となるものです。

次に、「にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち」です。

まちがにぎわい、たくさんの方が訪れ、住んで、住み続けたいと思えるような、いろんな世代にとって住みやすく多彩な魅力のあるまちです。

最後に、「子育てにやさしく、教育につよいまち」です。

安心して子育てができる環境のもと、未来あるこどもたちがいきいきと学び成長していくまちで、生野区で子育てしたい、教育を受けさせたいと思えるまちです。

異和共生

安全・安心を身近に
感じて暮らせるまち

にぎわいといろどり豊かな
魅力のあるまち

子育てにやさしく
教育につよいまち

誰もが「居場所」と「持ち場」のあるまち

(5) めざすまちに向けた「公民地域連携」の手法

生野区では、まちの将来像に向けて取り組むにあたり、「公民地域連携」という手法を考えました。

まちづくりを進めるにあたって、区役所をはじめとした行政だけの資源では、マンパワーや予算、時間、アイデア・ノウハウなどに限界があります。

一方で、まちには、民間事業者やNPO、地域活動の担い手、さらには様々な分野の専門家や専門的な知見をお持ちの方が複数存在しています。

そこで、行政の視点だけでまちづくりを捉えるのではなく、まちづくりへの視点をより広角に捉え、民間事業者や地域住民、専門家の力など、「異和共生」の考え方のもとで互いに対等な立場で連携し、それぞれの持つ強みを活かして共通の目標に向かい前向きに取り組んでいくという「公民地域連携」の手法を取り入れながら、まち全体でまちづくりを捉えて取り組んでいきます。

公民地域連携の形を具体化すると、大きく分けて以下の4つのステージ（第1～4分野）に分けられます（次ページ図参照）。

これらは、「行政による助成事業」に対する「収益による事業」の軸、「相互扶助の機能」に対する「にぎわいを創出する機能」の軸、という2つのベクトル軸でマトリクス⁶にて整理したものです。

第1分野は、行政による助成金を財源にした様々な地域活動、高齢者やこどもたちを見守るなどの相互扶助活動です。従来からのまちづくりの基本・根底となる最も重要で必須のステージである一方で、もしも地域で人口減少や少子高齢化が進み続けると担い手が少なくなっていき、その場合はまちのコミュニティが縮小・衰退していく傾向となります。

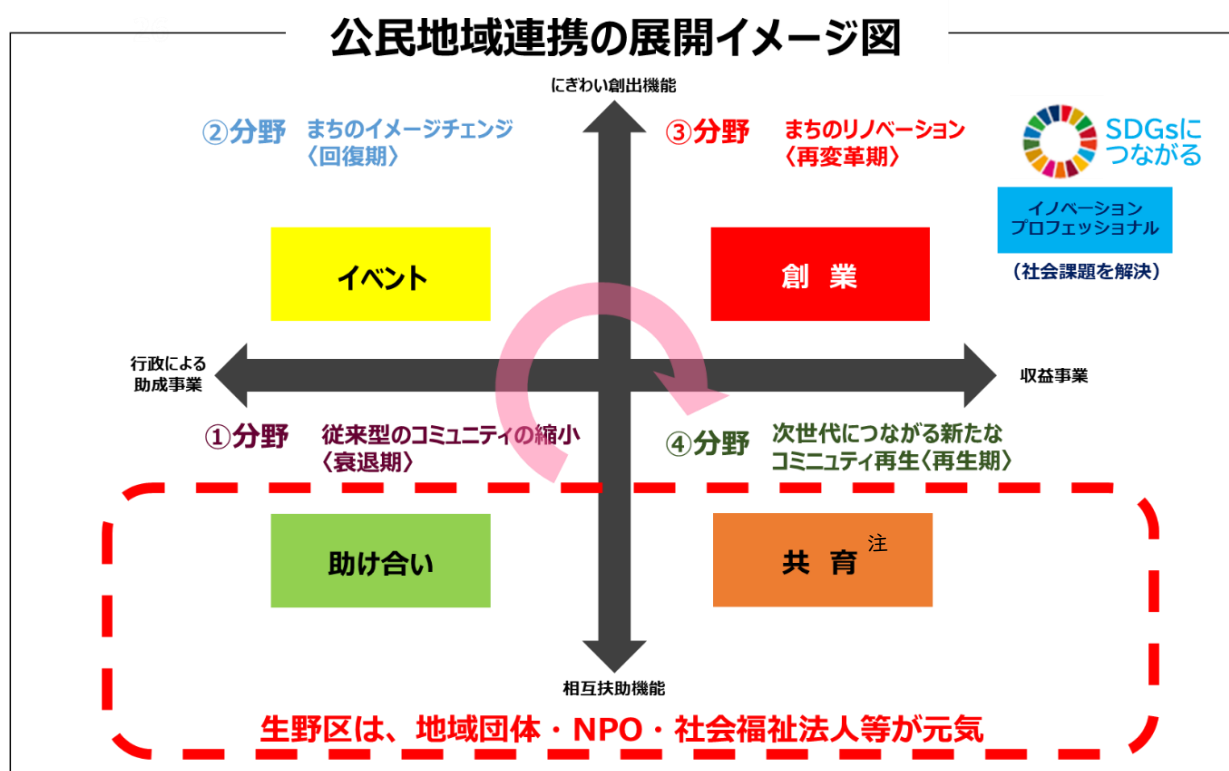
第2分野では、もしも衰退が進んできた場合には、その傾向から脱するべく、まちのイメージチェンジ、にぎわい創出に向けて、新しい活性化イベント等を実施するといったステージです。人々の注目を引く集客イベントなどが実施され、メディア等に取り上げられると注目を浴び、まちの衰退イメージが好転するものの、イベントだけでは一過性のものに終わりがちで、まちが変わるエネルギーの総量としては不足するため、まちの本格的な活性化までには至らないという段階です。

⁶ 関連する情報を縦軸と横軸に分類し、それらの相関関係を図で表したもののこと。

第2章 まちづくりの基本理念と将来像

第3分野にシフトしていくと、まちに存在する民間事業者やNPO、専門家などにより、まちの課題解決に向けた取組が一過性のものではなく、創業という形で事業として継続されるものとなり、まちに日常的なにぎわいが生まれ、再変革（リノベーション）が引き起こされます。このステージでは、まちづくりのプロフェッショナルである事業者が活躍するケースが多いのですが、最近では大手企業等のビジネスのプロフェッショナルも、従来の顧客ニーズに対応するやり方では、ニーズの多様化と変化の速さで利益が出にくくなり、社会課題を解決しSDGsにもつながる形が結局は利益にもつながるとされ、まちづくりに参画するケースも増えてきています。そのような事業者の中から社会課題を解決するイノベーションプロフェッショナルが生まれ、まちの発展への大きな役割を担っていくと考えられます。

そして、第4分野になると、こういった取組・事業活動が次世代に継承される作用が働き、新たな相互扶助のコミュニティが再生されていく段階になります。創業し面白く活力ある仕事をしている大人から、次世代を担うこどもたちのロールモデルとして仕事の魅力を伝えられ、世代を超えてにぎわいと相互扶助が継続し、拡充していくことで、持続可能なまちづくりにつながっていく状態です。



※枠外は公のみの取組:ゼロ分野

注：ここでは、世代や組織を越えて、にぎわいづくり活動の継承・拡充を共に育むという意味をさす。

区役所・行政の役割は、第1分野や第2分野のステージでは、助成金で支援をしたり自ら活性化事業を行ったりすることですが、第3分野や第4分野のステージでは、民間事業者等の優れたアイデアをできる限り制約なく実現するために、行政の強みとしての高い信用力を活かしながら行政内部の調整や規制緩和などの環境づくりを行うことが重要になってきます。

なお、生野区には、第1分野や第4分野のステージで力強く活動される地域団体・NPO・社会福祉法人などが数多く存在し、相互扶助、助け合いのコミュニティが大変活発であることが特徴と言えます。人口減少傾向にあるものの、まちがさらに発展できる潜在能力が高く、今も元気な様々なコミュニティを大切に育み継承するため、大阪・関西万博等の機会を活かし、にぎわい創出の取組を進める必要があります。

第3章 施策展開の方向性

I 安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

(1) 災害に備えて

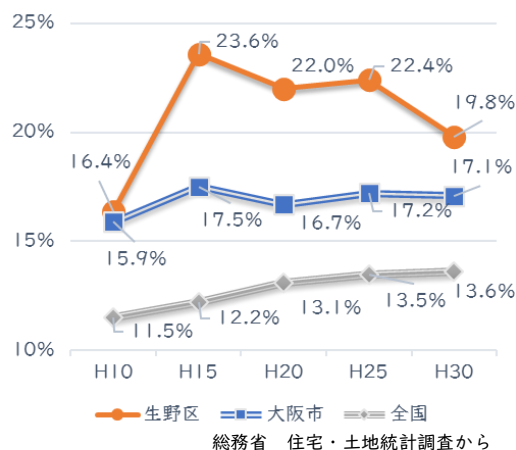
生野区には、戦前からの建物や細街路が多くあり、木造家屋の割合が高く、特に長屋建物の割合は24区で最も高く11.6%(本市平均3.3%)になっています。

また、空き家率が高いこともあり、建物の老朽化が進むことで、地震による建物の倒壊だけでなく、火災による被害の恐れも高くなっています。

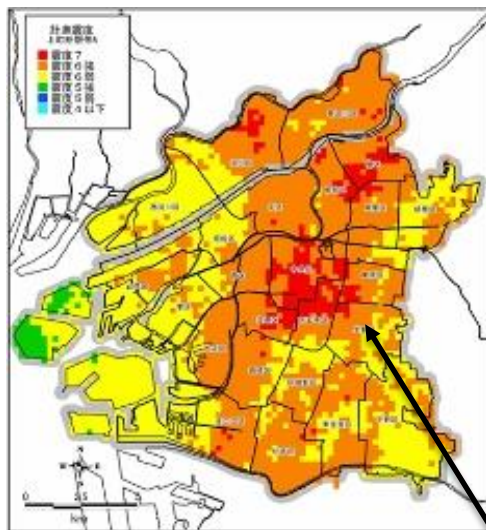
これら防災面や住環境面に課題のあるエリアが、今里筋以西を中心に区内の3分の1を超える範囲に広がっています。

また、地域自主防災の担い手が固定化する傾向の中、災害時に機能する防災活動への支援や、災害発生時の避難行動の実効性を高めるための仕組みづくりが必要となっています。

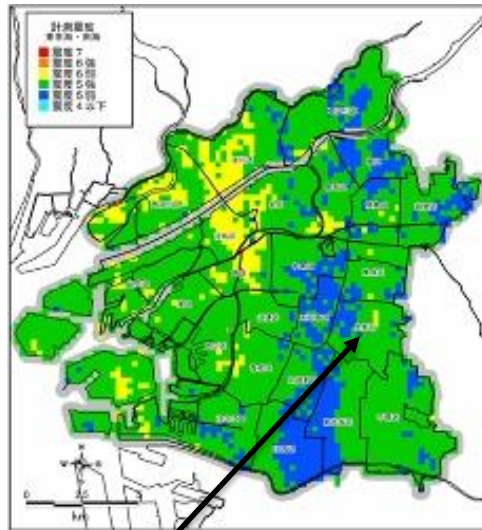
空き家率推移



上町断層帯による被害予測



南海トラフによる被害予測



活断層の名称	地震規模	生野区において想定される被害等		
		震度	死者数	建物の全半壊
上町断層帯	7.5～7.8	6強	427人	24,440戸
南海トラフ	7.9～9.1	5弱～6弱	18人	全壊 3,634戸 半壊 11,056戸

生野区地域防災計画から

めざす状態

まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 防災訓練や研修会等への地域の参加者数：毎年 1,000 人以上
- ・ 生野区災害想定訓練実施により「地域の防災力が向上した」と回答した区職員の割合：毎年 80%以上
- ・ 防災の次世代を担うジュニア災害リーダー（JDL）がいる地域数
：令和8年度（2026年度）末までに 19 地域
- ・ 特定空家等の是正件数：毎年 20 件以上

◆施策展開の方向性



① 地域自主防災力の強化

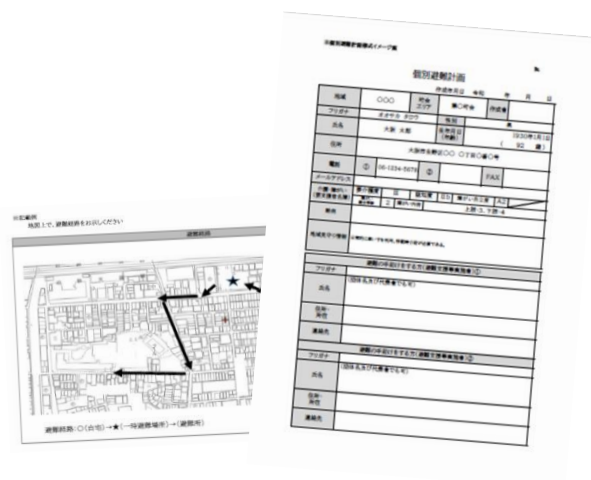
危機事象発生の予防および発生後の被害を最小限に抑える（減災）ため、地域防災の担い手の多様化への取組など、災害時に機能する地域自主防災活動への支援を行います。



地域の防災訓練の様子

② 災害発生時の的確な対応

災害時の避難等に特に配慮を要する「避難行動要支援者」について、自主防災組織や区社会福祉協議会、高齢者介護事業者等との連携により「個別避難計画」の作成をすすめ、作成過程において自主防災組織等の自助・共助⁷意識の醸成を図るとともに、発災時の避難行動の実効性を確保していきます。



個別避難計画 イメージ

③ 空き家や老朽住宅等への対策

「大阪市空き家等対策計画」に基づき、区民からの相談、空き家所有者等への適正な維持管理に向けた支援、特定空き家等⁸の是正・指導等に取り組めます。

土地建物所有者による自主的な建替え・利活用に向けた地域主体の取組への支援を行います。



特定空き家への取組 イメージ



空き家相談ホットライン

⁷ 「自助」：自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。

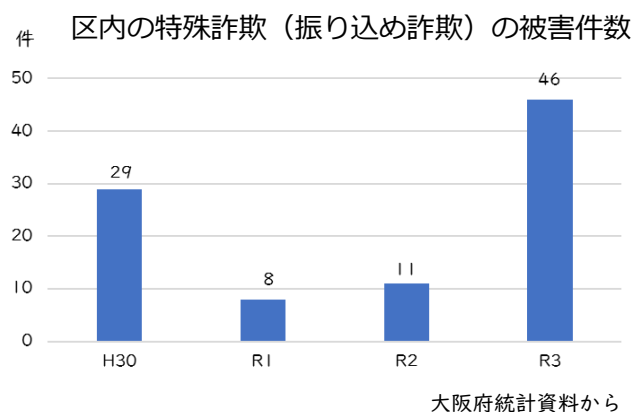
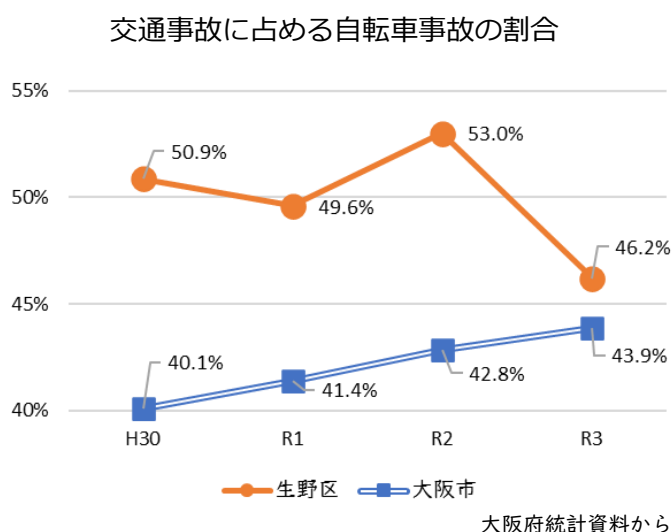
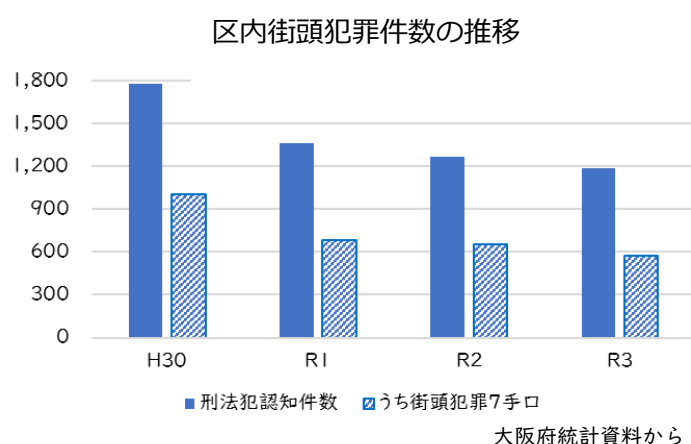
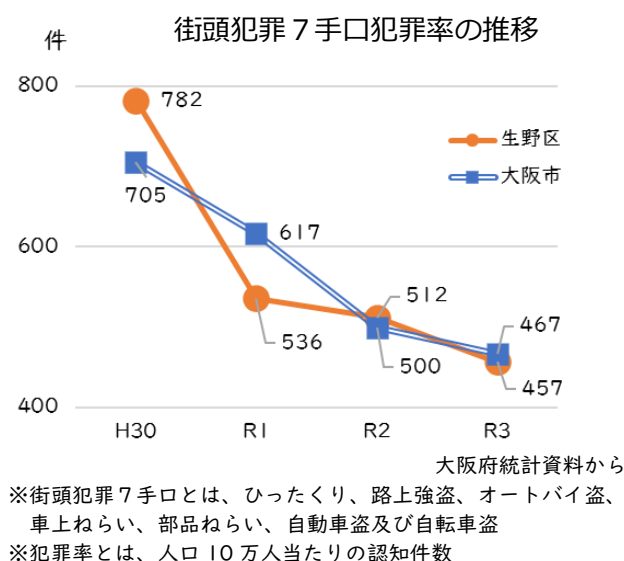
「共助」：地域の皆さんで互いに助け合うこと。

⁸ 保安上危険（老朽危険家屋）、衛生上有害、景観阻害及びその他周辺の生活環境に不適切な空き家のこと。

(2) 犯罪・事故の防止に向けて

近年、区内における街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、単身高齢者の多い生野区では高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているため、被害防止のための支援が必要となっています。

また、区内には自転車事故が発生しやすい狭隘道路が多く、交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均よりも高くなっており、自転車交通マナーの向上も含め事故の防止・抑止に向けた取組が必要となっています。



めざす状態

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 街頭犯罪発生件数が前年件数より減（毎年）
- ・ 特殊詐欺件数が前年件数より減（毎年）
- ・ 自転車事故件数が前年件数より減（毎年）

◆施策展開の方向性



① 犯罪の防止

青色防犯パトロールや各校下におけるこども見守り活動など地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援し、街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていきます。

特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者やその家族、支援者等への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。



区全域一斉パトロールの様子



こども 110 番の旗



特殊詐欺被害啓発用 POP

② 事故の防止

交通事故に占める自転車事故の割合減少に向けて、警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の防止・抑止、自転車交通マナーの向上を図ります。



商店街での自転車マナー啓発

そのスピードに 注意！



生野区役所・生野警察署

自転車マナー啓発用タペストリ



自転車放置防止用プランターの設置例

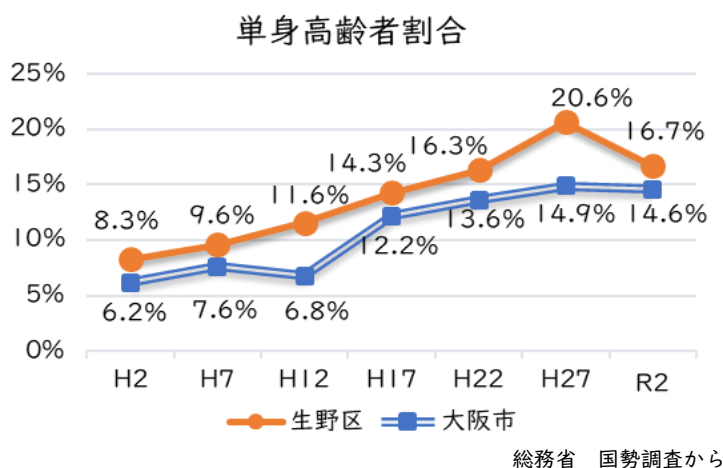
(3) ずっと安心して暮らせる環境づくり

生野区では、単身高齢者の割合が市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は市の平均より長くなっていますが、65 歳以上の要介護認定者の割合は市の平均より高い状況が続いており、認知症の人数も市全体と同様に増加が続いているなど、より一層の支援の必要性が高まっています。

そのため、公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要となっています。

さらに、区民の特定健診の受診率や各種がん検診の受診率は、市平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。



健康寿命

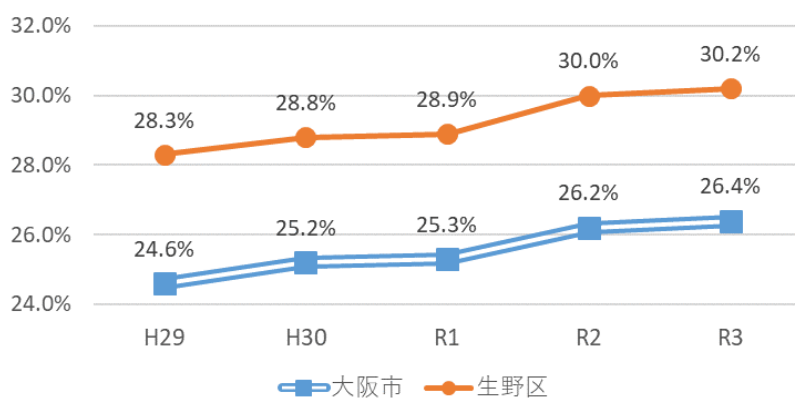
(年)

		男性			女性		
		平成 22 年	平成 27 年	令和元年	平成 22 年	平成 27 年	令和元年
生野区	健康寿命(健康な期間の平均)	77.23	78.06	78.43	83.13	83.12	83.48
	不健康な期間の平均	2.09	2.28	2.68	4.47	4.91	5.44
大阪市	健康寿命(健康な期間の平均)	76.12	77.14	77.96	81.86	82.63	83.22
	不健康な期間の平均	1.53	1.74	1.94	3.52	3.76	4.04
国 (参考値)	健康寿命(健康な期間の平均)	78.17	－※	79.9	83.16	－※	84.2
	不健康な期間の平均	1.47	－※	1.6	3.23	－※	3.3

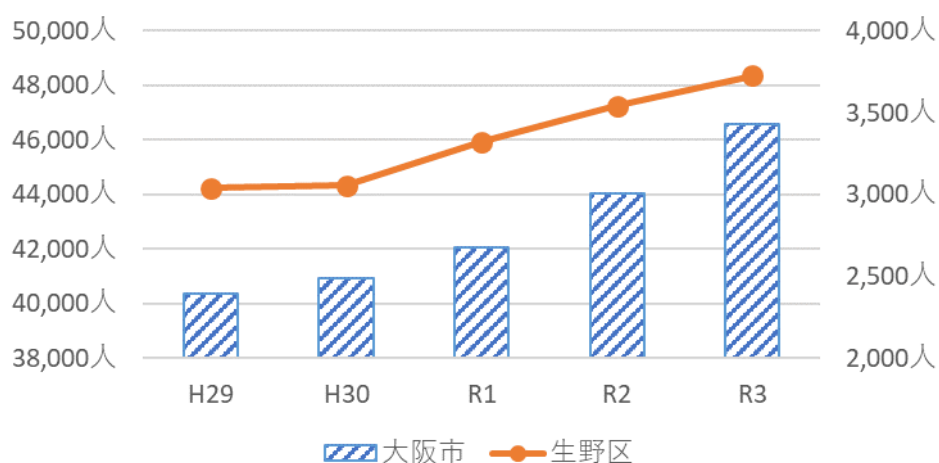
※データ未公表

厚生労働省 市区町村別生命表から

65歳以上で要介護認定者の割合



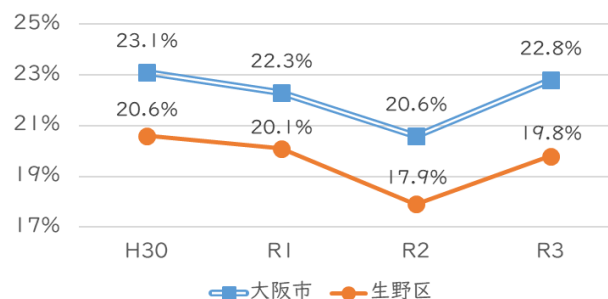
認知症高齢者等（居宅）の人数



各種がん検診受診率 R3年度

種別	生野区	大阪市
胃がん	2.4%	2.6%
大腸がん	3.3%	3.2%
肺がん	2.9%	2.7%
子宮がん	9.5%	11.7%
乳がん	8.2%	8.7%

特定健診実施率



めざす状態

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 特定健診、各種がん検診受診率が令和8年度（2026年度）末までに大阪市平均を上回り、その状態を維持する
- ・ 福祉コーディネーターの当年度相談受付件数：前年度実績以上

◆施策展開の方向性



① すべての世代の健康づくり

生活習慣病予防や介護予防に向けて、区民が自主的に健康づくりの大切さを意識し、持続可能な行動へつながるように支援します。

生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性や検診日程、実施医療機関等の情報提供を積極的・効果的に行い、検診に関心のない方へも検診を受ける新たなきっかけを提供します。

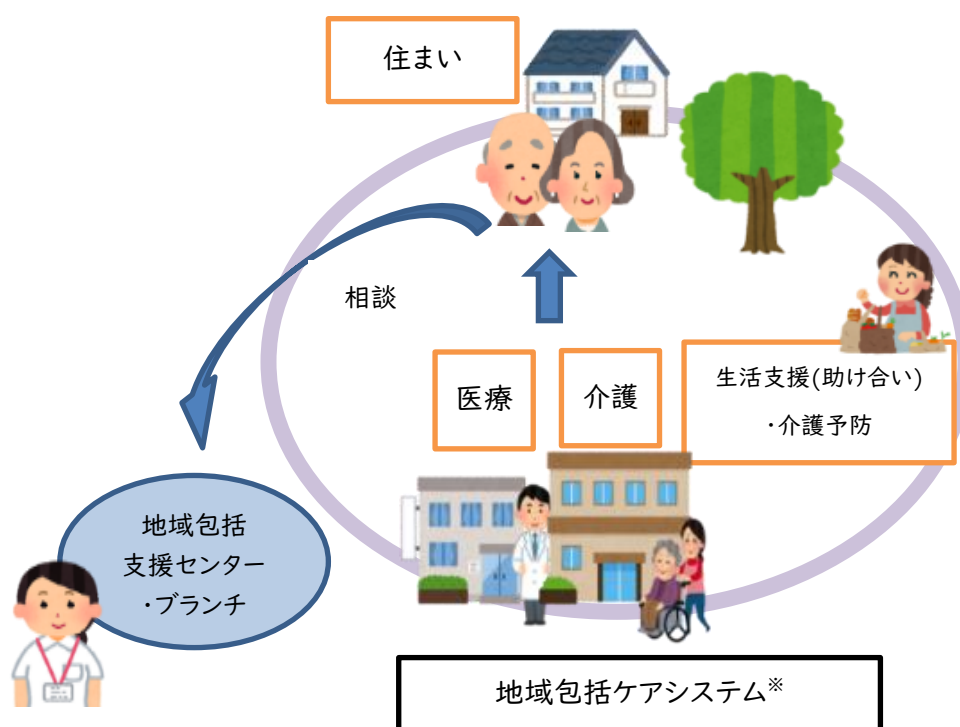


地域でのいきいき百歳体操の様子



② 身近な見守り・支えあい

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者（児）、子育て世帯、外国につながる住民など、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざします。

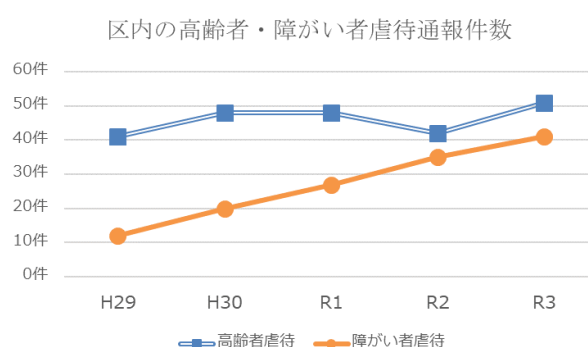
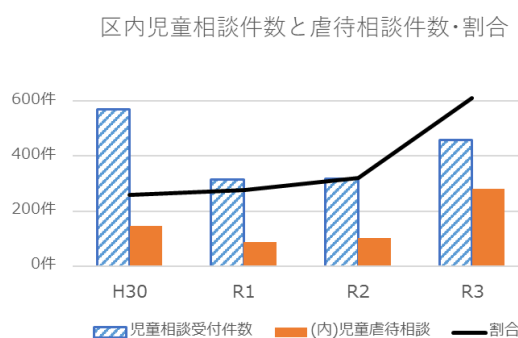


※ 重度の介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

(4) ひとりも取りこぼさない支援を

少子高齢化、核家族化の進展や生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の蔓延など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民同士の人間関係の希薄化など地域のつながりが弱まっていく中で、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、ヤングケアラー⁹、生活に困窮している方、あるいは複合的な課題がある方など、支援が必要な方に必要なサービスが確実に届くように、地域ぐるみで支援できる環境の整備や相談機関と連携した、取りこぼしのない支援が求められます。

また、区内の高齢者や障がい者に対する虐待通報件数は増加傾向にあり、児童虐待相談の件数・割合も増加しています。虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるものであり、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止することが重要です。



めざす状態

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会とつながりを持ちながら健やかに暮らすことができる状態をめざします。

目安とする指標

- ・福祉コーディネーターの当年度相談受付件数：前年度実績以上

⁹ 法令上の定義はなく、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

◆施策展開の方向性



① 真に支援が必要な方や課題のあるすべての方への隙間のない支援

地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、生活困窮者、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校のこども・ヤングケアラーなど課題のあるすべての方に対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行います。

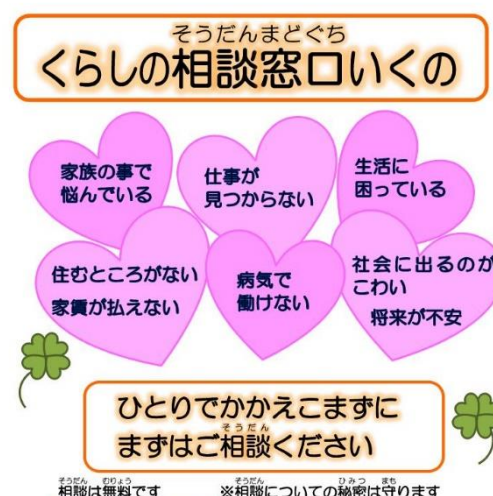
虐待防止について周知・啓発を行うとともに、保健・医療・福祉サービス関係者や行政関係者、地域の多様な関係機関と連携して虐待案件の早期発見・早期対応に努めます。

② 貧困の連鎖を断ち切るための支援

家庭の貧困が、次世代を担うこどもへと連鎖していくことを断ち切るための取組として、家庭の経済的な状況に関わらず、こども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

家庭の事情などで放課後をひとりで過ごすこどもが安心して過ごせるために、地域や団体に取り組むこどもの居場所づくりを推進します。

若年出産世帯の貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性・生教育等の指導が充実するよう支援します。



(5) すべての人々の人権を互いに尊重し認め合える環境づくり

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍・地域、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

従来の高齢者や障がい者、外国につながる住民などの様々な人権に関する課題に加え、LGBTQ への認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題に対して相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた一層の取組が求められています。

区内における主な外国人住民数の増加率
(H30 との比較)

	H30	R3	増加率
ネパール	165人	266人	161.2%
フィリピン	139人	193人	138.8%
インドネシア	81人	110人	135.8%
ベトナム	2,085人	2,711人	130.0%
タイ	38人	42人	110.5%
中国	2,489人	2,652人	106.5%
米国	83人	80人	96.4%
韓国・朝鮮	21,777人	19,619人	90.1%
スリランカ	45人	37人	82.2%
台湾	362人	211人	58.3%

生野区は、従前から外国人住民の比率が約2割と市内で最も高く、令和2年（2020年）に実施された国勢調査では、全国で最も高い外国人人口割合となっており、現在は約60の国や地域につながる住民が暮らしているまちです。最近では、ベトナムだけでなく、ネパールやフィリピン、インドネシア国籍の住民の増加率も高くなっており、外国人住民だけでなく日本人も含めたすべての住民が多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりが必要です。

めざす状態

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態をめざします。

目安とする指標

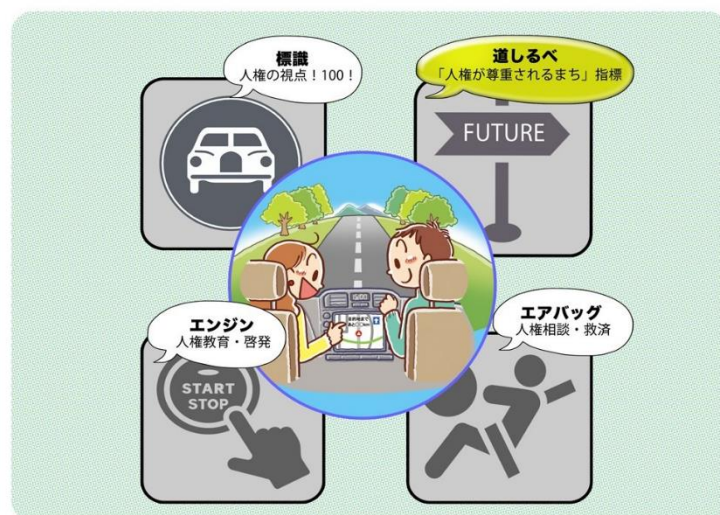
- ・地域人権講座及び人権週間啓発事業等の参加者アンケートで「生野区は人権が尊重されていると感じる」と回答した割合
：令和8年度（2026年度）末までに80%以上
- ・「やさしい日本語」講座等、多文化共生関係事業の参加者アンケートで「生野区は外国につながる住民が日常的に地域社会の一員として暮らすことができるまちであると感じる」と回答した割合
：令和8年度（2026年度）末までに60%以上

◆施策展開の方向性



① 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して進めていきます。



大阪市人権行政推進計画 ～人権ナビゲーション～



生野まつりにおける人権啓発ブースの様子

LGBTQって？

L レズビアン
女性を恋愛対象とする女性

G ゲイ
男性を恋愛対象とする男性

B バイセクシュアル
異性・同性のどちらも恋愛対象とする人

T トランスジェンダー
生まれた時の体の性別と異なる性で生きる人・生きたいと望む人

Q クエスチョニング/クイア
自分のセクシュアリティがまだ分からない・決めたくない人
従来の性の規範に当てはまらない人
(全てのセクシュアルマイノリティを含む)

② 外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

外国につながる住民は、言葉や文化の違いから情報が届きにくく、必要な行政サービスの利用が困難で、地域コミュニティの輪に入りにくいなどによって、生きづらさを感じたり、誤解や差別につながるおそれがあることが課題となっています。

さらに、生野区では、外国につながる住民の多数を占める在日韓国・朝鮮人の方々の高齢化等に伴う各種課題も生じています。

これらの課題解決のため、外国につながる住民を含めたすべての住民の相互理解と環境づくりが必要であり、地域住民や地域団体、NPO 等の多様な主体と協働して、様々な国や地域の生活様式や価値観、マナーなどの相互理解に向けての取組を進めるとともに、地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりに取り組みます。また、多言語や「やさしい日本語」を用いた様々な広報媒体でわかりやすい情報発信を行うことで、平常時から災害等の非常時に至るまで不便を感じることなく安心して生活できるような環境づくりに取り組みます。

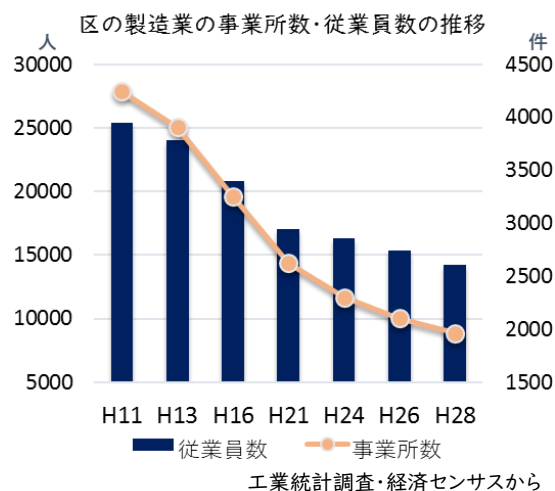


Ⅱ にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

(1) リノベーション×まちづくり

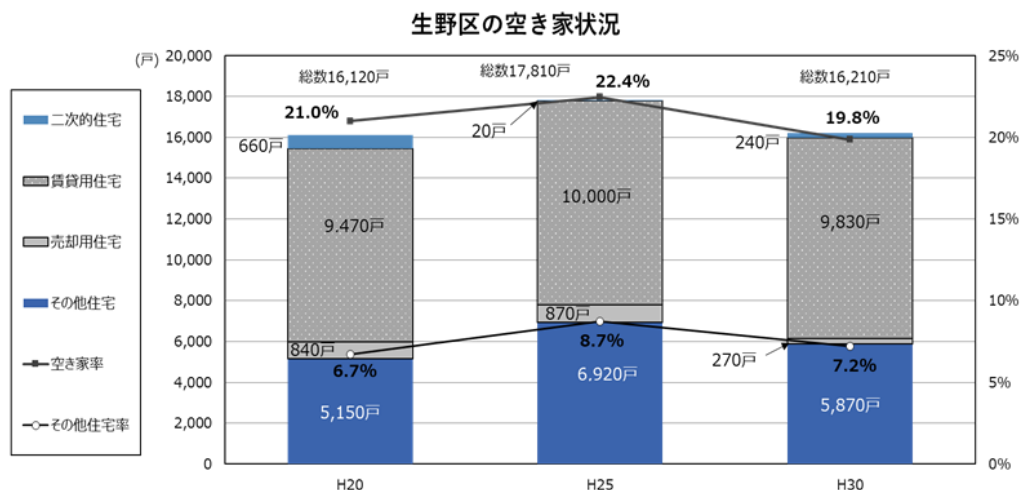
生野区には年間約200万人が訪れる大阪コリアタウンがあるほか、2025年の大阪・関西万博の開催に伴って多くの人・富・新技術が大阪に集中することが見込まれます。生野区のまちのにぎわいの創出には、これらを素通りさせることなく生野区のまち全体に取り込んでいくことが必要です。

一方、生野区の重要な地域資源の一つであり、高度な技術を持つものづくり・製造業が、景気の影響や住工混在による問題、後継者不足などによって事業所数・従業員数ともに減少が続いており、ものづくりの重要性の周知・理解を図るとともに、市場の急速なグローバル化に対応できるよう、新たなアイデアやノウハウのもと地域経済の活性化を図る必要があります。



また、学校再編に伴って生じた学校跡地を、防災拠点や地域コミュニティ機能を備えつつ、周辺エリアを含めたまちの活性化につながるよう持続可能な形で活用していく必要があるほか、区内にある多数の空き家・空きスペースを地域資源として捉え、有効に利活用が進むよう支援する必要性も高まっています。

このようなまちの既存の資源や新たな資源の利活用をしていくために、企業や地域とも連携していく必要があります。



めざす状態

生野区のまちに魅力的な人・富・場が集積・循環し、様々な業種が新たに創業され、好循環している状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 生野区内の地価公示価格（標準地）のうち 4 か所について、前年度よりの上昇をめざす
 - 1 商業地（桃谷駅周辺）
 - 2 商業地（近鉄今里駅周辺）
 - 3 住宅地（北東部）
 - 4 住宅地（南西部）

◆施策展開の方向性



① 万博を契機にしたまちの活性化

大阪・関西万博に集まる人・富・新技術を素通りさせず生野区で受け止めるため、「まちの熱量を上げる」機運醸成に区をはじめ本市関係機関と連携して取り組みます。

また、地域活動、地域経済活性化、地域福祉等各分野の専門家や地域で活躍する住民同士をつなぐネットワークづくりや、様々な媒体を活用し万博及びまちの魅力を区内外に発信するとともに、各ネットワークが連携して様々な形でイベントを開催していきます。

さらに、住民の移動利便性向上や万博をはじめ観光で生野区に来られる来訪者の回遊性向上などに資するべく、シェアサイクル¹⁰の社会実験に取り組んでいきます。



万博会場イメージ図（提供：2025 年日本国際博覧会協会）

¹⁰ 複数のサイクルポートにある自転車を相互に利用できる利便性の高い交通システムのこと。

また、市民の生活の質（QoL¹¹）や都市力の向上に資するための DX¹²（デジタルトランスフォーメーション。以下、「DX」という。）推進の一環として、区民の ICT リテラシー¹³の学習機会の促進、とりわけ高齢者の多い生野区においては、シニア世代へのスマートフォン普及のため、「人生 100 年時代のシニアスマートシティ」に向けた取組を進めていきます。



地域主催によるスマホ教室の様子

¹¹ Quality of Life の略。ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。

¹² 一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」をいう。

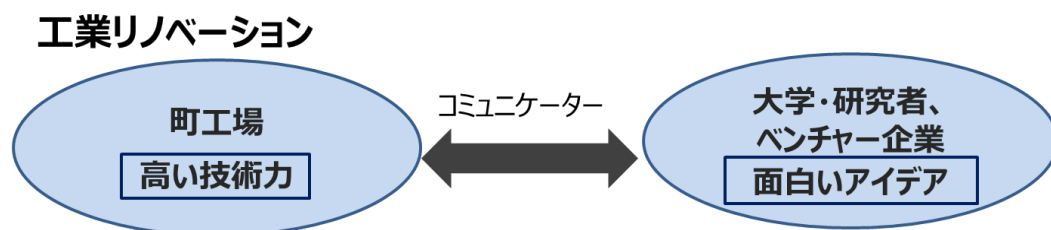
¹³ 「ICT」とは、Information & Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやインターネットなどの情報通信技術のこと。

「ICT リテラシー」は、情報処理・情報通信における技術・産業・設備・サービスなどを使いこなす能力のこと。

② ものづくり生野のポテンシャル

生野区には、今の日本の発展を支えてきた高度な技術力のあるものづくり企業が集積しています。そのポテンシャルの高い技術力を持つ区内のものづくり企業への認知と魅力を高めるとともに、時勢に即した新しいアイデアを持つ国内外のベンチャー企業とつなげるなど、町工場のグローバル化や新製品の開発・受注による地域経済の活性化を図っていきます。

また、町工場における新たな担い手の確保と技術の継承につなげる取組を進めていきます。



区内の製造業で働く人や技術の魅力を、イラストを交えながら紹介するリーフレット



生野まつりものづくりブース（ワークショップ体験）の様子

③ 学校跡地を核としたまちの活性化

生野区では、令和元年（2019年）6月に策定した「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」の考え方のもと、学校再編により閉校となった学校施設を、避難所機能と地域コミュニティ機能を備えつつ、学びの場はまち全体にあると捉える「まちぐるみ教育」をコンセプトに、今すでにある生野区の産業や人材、文化などの強みを活かし、民間事業者などが持つ多様なノウハウを活かした持続可能な跡地運営を図りながら、「新しい学びのかたち（みんなの学校）」を作っていきます。学校跡地の活用を通して、学校跡地のみならず、その地域や周辺エリアにも波及して、まちが活性化し、生野のまちの再生につながるように取り組を進めていきます。



④ 「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわいの創出

古民家の空き家が多いという生野区の特徴を生かし、新たな活用に向けたリノベーションや空き家・空きスペースを有効利用したにぎわいの場づくりなど生野のまちの活性化に向けて様々なにぎわいを生み出す取組を進めていきます。



⑤ 持続可能な地域公共交通の推進

生野区内で現在社会実験中の BRT（いまざとライナー）やオンデマンドバスの認知度向上と利用促進に向け、運行事業者や地域と連携するなど、引き続き区内の交通不便な地域における安定的な交通手段の確保に向けて取り組んでいきます。



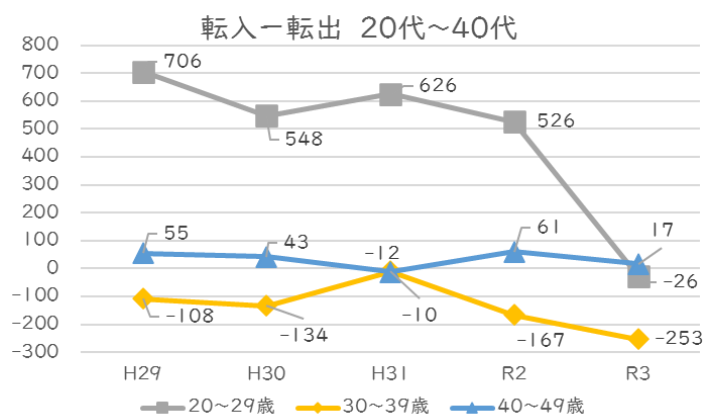
オンデマンドバス



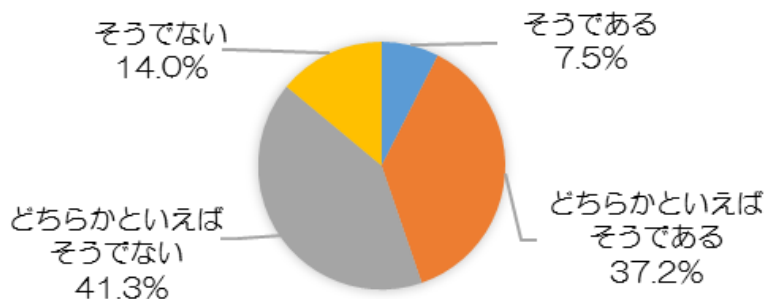
e-METRO アプリ

(2) 生野区シティプロモーション

生野区では都心部と比べて若年層・子育て層の人口割合が低く、少子高齢化・人口減少が一層進む中で、生野区のまちが持続可能で発展していくまちとなるには、まちに人が訪れ、住み、働くなどの社会経済活動が活性化する必要があります。そのためには、魅力ある資源を発掘するとともに、区民のまちへの愛着・誇りが高まるような取組や、区の魅力を内外に向けて効果的に情報発信し、たくさんの方に区の魅力・特性を知ってもらうことにより、若年層や子育て世代をはじめとした次世代のまちを担う人々が区に訪れ、住み続けてもらえるような戦略的なプロモーションの必要があります。



生野区は、様々な人々が訪れ、住みたいと感じられるような魅力あるまちだと感じますか。（令和3年度区民アンケートより）



めざす状態

生野区のまちが、子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りに思えるまちとなっている状態をめざします。

目安とする指標

- ・「公民連携」を活用したまちの魅力 PR 及び情報発信等の回数：毎年 20 回以上
- ・令和 8 年度（2026 年度）末までに若年層の転出（転入）が前年より減少（増加）する状態 ※毎年 4 月 1 日現在推計人口 10 代～30 代で比較

◆施策展開の方向性

① わがまち意識の浸透



生野区では、地域活動協議会¹⁴が実施する取組をはじめ、子育てを応援する取組、空き家を活用した地域の活性化、「いくのの日」の取組など、生野区を盛り上げる様々な取組が各地域で行われています。また、そういった取組を SNS 等により発信することにより生野区の魅力を区内外にアピールされています。

生野区としてもこれら区民の自主的な取組を応援し、生野区のまちの多彩な魅力を区民自身が再認識し、自分の住むまちを愛する意識や誇りが高まるように取り組むことで、シビックプライド¹⁵の醸成を図っていきます。



「いくのの日」の旗

¹⁴ 概ね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組みのこと。

生野区では、「地域まちづくり協議会」等といい、略称として、「地活協」や「まち協」と呼ばれています。

¹⁵ まちに対する住民の愛着や誇りを指す概念のこと。

② 「生野の魅力」を「世界の魅力」に

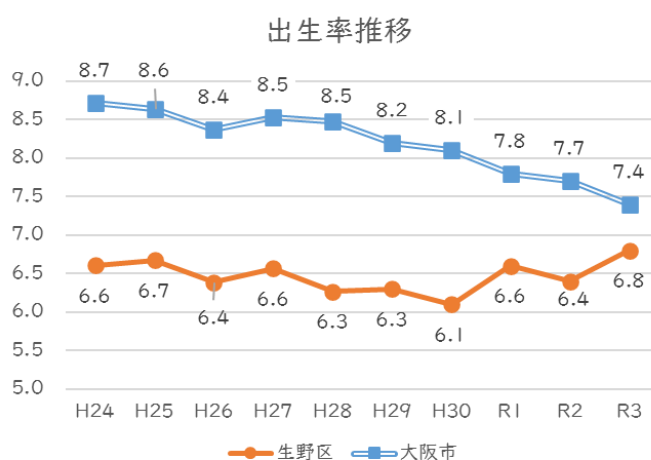
大阪・関西万博の開催を契機に、生野区のまちの多彩な魅力・特色を内外に向けて情報発信し、自国はもちろん世界の人々にも認知してもらうとともに、生野区に訪れたい、住みたい、住み続けたいまちになるように、区の様々な施策や地域資源を、まちの魅力として様々な手法を駆使して区内外へ広く効果的に発信していくことで戦略的なシティプロモーションを進めていきます。



Ⅲ 子育てにやさしく、教育につよいまち

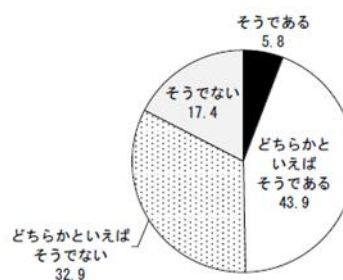
(1) 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

少子化にともなう子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児不安やストレスを感じた際に相談できる相手がいないために孤立することがないように、安心して子どもを生み育てることができる環境を充実させるとともに、子育てをより積極的に楽しめる環境づくりが必要です。

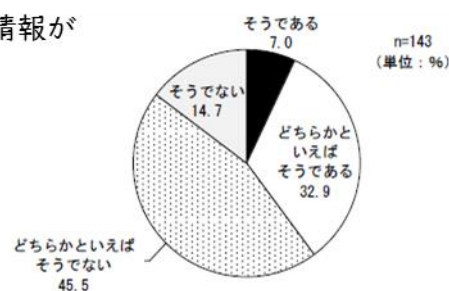


※出生率：人口1,000人当たりにおける出生数
大阪市推計人口年報から

生野区は安心して子育てができる
環境が整っていると感じますか
(R3区民アンケート)



生野区では子育てに関する情報が
入りやすいと感じていますか
(R3区民アンケート)



めざす状態

次世代を担う子どもたちが健やかに育つための環境や相談支援体制があり、安心して子育てができるまちとなっている状態をめざします。

目安とする指標

- ・子育てに関するイベント等でのアンケートで「イベントが子育てしやすいまちづくりに役立っていると感じる」と回答した割合
：令和8年度（2026年度）末までに80%以上

◆施策展開の方向性



① ライフステージに応じた子育て支援の充実

区民が安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるため、妊娠期から保健師との顔の見える関係づくりによる継続した支援を行うとともに、各健康診査や子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組みます。

また、子育てに関する効果的な情報の提供や、子育て支援機関等と連携・協力し、気軽に相談や交流できる機会を設けるとともに、子育て世帯が孤立することがないように、適切な専門機関へつなげることで、妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージをトータルで支援します。

② 安心して楽しく子育てできるまちづくり

子育てがより楽しくなるよう、子育て支援機関等と連携・協力し、親子で楽しめる子育て応援イベントなど、親子のコミュニケーションやこどもの想像力、感受性、知的好奇心を育む仕掛けづくりに取り組みます。

身近な地域での子育て支援活動をはじめ、子育てを支援する団体等と連携・協働しながら、まちぐるみで子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てのできる環境づくりに取り組みます。

第3章 施策展開の方向性



「こども・子育てプラザ」のサイト



絵本に親しむきっかけづくり



子育て応援イベント 「いくのっ子広場」の様子

(2) 未来を生き抜く力の育成

次世代を担うこどもたちの成長にあたっては、学校や保護者、地域の方々など社会全体で協働的にこどもの成長に関わっていくことが大切です。一方で、少子高齢化と人口減少やグローバル化、ICT化が一層進む中、こどもたちが社会環境の多様な変化にも柔軟に対応することができる、未来を生き抜く力を備えるように育てていく必要もあり、そのための教育環境の充実が求められています。

令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査の調査結果によると、生野区における学校外での学習状況や将来への希望、困難に立ち向かう児童生徒の割合が、全国平均と比べ低くなっています。

さまざまな家庭環境で育つこどもたちへ未来を生き抜く力を育成するためには、学校を通した多様な学びの機会の充実を図るなど、生野区の教育環境を充実するための支援が必要です。

		小6	中3
授業時間以外に全く勉強しない子の割合	大阪市	11.1%	9.1%
	全国	4.2%	4.9%
将来の夢や目標を持っていない子の割合	大阪市	21.8%	35.9%
	全国	20.2%	32.5%
難しいことには挑戦しない子の割合	大阪市	31.5%	35.3%
	全国	27.5%	32.9%

令和4年度（2022年度）全国学力・学習状況調査から

また、生野区では、昭和50年代と比べて区内の児童数は約70%減少しています。一方で学校数が同じであったことから一校あたりの児童数が減少し、小規模化が進んでいました。

このような中、平成28年（2016年）2月に、こどもたちのよりよい教育環境づくりに向けて、将来のまちづくりの観点を含めた「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定し、学校配置の適正化に取り組んできました。

その後、児童の良好な教育環境の確保及び教育活動の充実を図るため、望ましい小学校の学級数の規模とするように「大阪市内立学校活性化条例」が令和2年（2020年）4月に改正施行され、この条例に基づき、学校配置の適正化の取組を進めているところです。

第3章 施策展開の方向性

【学校配置の適正化 取組状況】

- ・平成31年（2019年）4月
「桃谷中学校」開校（勝山中学校・鶴橋中学校を再編）
- ・令和3年（2021年）4月
「大池小学校」開校（御幸森小学校・中川小学校を再編）
- ・令和4年（2022年）4月
「大池小学校」開校（大池小学校・舍利寺小学校の一部を再編）
「田島南小学校」開校（田島小学校・生野南小学校を再編）
「義務教育学校生野未来学園」開校（林寺小学校・生野小学校・舍利寺小学校の一部・西生野小学校・生野中学校を再編）

生野区内の大阪市立小学校 学級数ごとの学年数の状況（大阪市学校現況調査から）

年度	昭和57年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
学校数	19校		19校		19校		19校		19校	
児童数(人)	14,656		4,606		4,512		4,495		4,503	
総学年数	114		114		114		114		114	
単学級の学年数と割合	0	-	61	53.5%	60	52.6%	62	54.4%	65	57.0%
2学級の学年数と割合	14	12.3%	51	44.7%	52	45.6%	50	43.8%	47	41.2%
3学級の学年数と割合	49	43.0%	2	1.8%	2	1.8%	2	1.8%	2	1.8%
4学級の学年数と割合	33	28.9%	0	-	0	-	0	-	0	-
5学級の学年数と割合	17	14.9%	0	-	0	-	0	-	0	-
6学級の学年数と割合	1	0.9%	0	-	0	-	0	-	0	-

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
学校数	19校		19校		18校		14校	
児童数(人)	4,483		4,391		4,330		4,284	
総学年数	114		114		108		84	
単学級の学年数と割合	67	58.8%	68	59.6%	61	56.5%	26	31.0%
2学級の学年数と割合	44	38.6%	44	38.6%	45	41.7%	52	61.9%
3学級の学年数と割合	3	2.6%	2	1.8%	2	1.8%	6	7.1%
4学級の学年数と割合	0	-	0	-	0	-	0	-
5学級の学年数と割合	0	-	0	-	0	-	0	-
6学級の学年数と割合	0	-	0	-	0	-	0	-

めざす状態

生野のまちで学び育つ子どもたちが、確かな基礎学力のもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していく力を身につけている状態をめざします。

目安とする指標

- ・ 児童・生徒へのアンケートで「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦したいと思う」と回答した割合 : 令和8年度（2026年度）末までに90%以上
- ・ 生涯学習ルーム参加者アンケートで「区の生涯学習事業で学んだ内容を地域行事等に活かすことができた」と回答した割合 : 令和8年度（2026年度）末までに70%以上

◆施策展開の方向性



① 次世代の学校づくり

生野区の教育環境を充実するために、産官学と地域の連携を図り、各学校の課題や特色に応じた多様性に富んだ質の良い教育支援ができる仕組みを構築し運用します。

具体的には、未来を生き抜く力の育成の視点に立ち、これまでも取り組んできた性・生教育やキャリア教育の講師派遣の充実を図るとともに、コロナ禍でも継続できる職業体験などを通して、主体的・対話的で深い学びを目的としたプログラムの提供を行います。

また、教員が学びあうための環境整備・学校支援・研修など教員の指導力向上の取組への支援を行います。

学校配置の適正化については「大阪市立学校活性化条例」に基づいて引き続き進めていきます。

第3章 施策展開の方向性

「IKUNO未来教育ネットワーク」について

～産官学＋地域の連携で育てる生野っ子～

大阪市生野区役所では、令和3年4月より「生野区のこどもの学び」を支援するために、多様な企業・団体等に「IKUNO未来教育ネットワーク」にご登録いただき、キャリア教育や体験活動の充実、学校支援を推進。（令和4年10月時点で44団体が登録）



さまざまな支援
・出前授業
・職場体験
・ICT教育支援
・探究型プログラム等



IKUNO未来教育ネットワークに登録した様々な企業・団体等

生野区内 小・中学校及び、義務教育学校

・教育活動への支援依頼
・学校ニーズを踏まえた支援の開発連携

生野区役所

「IKUNO未来教育ネットワーク」（区HP）
<https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000551547.html>

* 登録企業・団体等の一覧や取組を紹介



・学校ニーズの調査
・支援メニューの提供

「IKUNO未来教育ネットワーク」に関する事例



【物資提供】
(株)Yogiboより
Yogiboソファの香腸
贈答：学校、年齢、国籍、文化の垣根も
超えるコミュニケーションの場にな
ってほしい



【情報提供(教材)】
目の健康を学ぶ
「アイケアプログラム」
関連教科：保健体育



【探究型プログラム(商品化)】
企画提案、販売データの分析
「IKUNO×ものづくり×ICT」
・生徒が企画した靴の販売 協力：(株)リブタ・(株)クリーム
・生徒が企画したパンの販売 協力：(株)ダイヤ
関連教科：総合、社会、国語、美術



次世代の職業体験プログラム出前授業の様子



いくの塾の様子

② まちの教育力を上げる

まち全体で生涯にわたる多様な学習を支える必要があるため、小・中学生がいろいろな世代と、学校内外で交流して様々な体験や経験ができる機会を拡充します。

地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援するとともに、こどもが地域の大人から学ぶことで、多世代交流を促進します。



生涯学習フェスティバルの様子

第4章 施策の推進にあたって

将来ビジョンに掲げるめざすまちの姿の実現に向けた施策を進めていくにあたり、本市市政改革プランにおける「ニア・イズ・ベター¹⁶の徹底」にもあるように、自律的な地域運営の促進や区役所業務の更なる改善の推進に取り組んでいきます。

I 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

(1) 地域の実情に即したきめ細かな支援

頻発する自然災害への備え、複合化する福祉課題への対応など、ますます拡大する公共の分野への対応として、地域活動協議会の社会的意義はより一層大きくなっています。

区内 19 地域で活動している地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握、地域のニーズ調査、地域カルテ¹⁷更新の支援などを通じて地域活動協議会と課題を共有したうえで、コロナ禍だけでなくアフターコロナも見据え、オンラインの活用など活動の多様化に応じて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、より多くの住民参加を促します。

また、防災、防犯など安心・安全なまちづくりに係る取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められるように、まちづくりセンター¹⁸等¹⁹により、区内の各地域の実情に即した最適な支援を実施するとともに、自治会・町内会単位（第一層）²⁰の活動等を支援し、身近な地域でのつながりづくりと地域活動の活性化を図りながら、市民活動への支援等を通じて、様々な活動主体と地域との連携・協働を促進します。

各地域の地域活動協議会

北鶴橋	北鶴橋まちづくり協議会
鶴橋	鶴橋ふれあい協議会
御幸森	御幸森まちづくり協議会
勝山	勝山地域まちづくり協議会
東桃谷	東桃谷地域まちづくり協議会
舍利寺	舍利寺まちづくり協議会
西生野	西生野まちづくり協議会
生野	生野地区運営委員会
田島	田島まちづくり協議会
生野南	生野南ふれあい協議会
林寺	林寺まちづくり協議会
中川	中川地域まちづくり協議会
東中川	東中川地域まちづくり協議会
小路	小路地域まちづくり協議会
東小路	東小路まちづくり協議会
北巽	北巽まちづくり協議会
巽東	巽東まちづくり協議会
巽	巽まちづくり協議会
巽南	巽南まちづくり協議会

¹⁶ 住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方のこと。

¹⁷ 地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための資料のこと。

¹⁸ まちづくりセンター：「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の実現に向けて、市民による自律的な地域運営を積極的に支援することを目的としている機能や体制などの総称のこと。

¹⁹ まちづくりセンター等：まちづくりセンター設置当初は本市からの外部委託であったが、現在では、本市の会計年度任用職員による支援を行う区もあることから、「等」と表記している。

²⁰ 地域活動の対象範囲を表した表現で、第一層とは「自治会・町内会単位」をさしている。なお、平成 29 年（2017 年）1 月にまとめられた「区政の検証」では、第一層のほかに、第二層を「校区等地域単位」、第三層を「区単位」としている。

(2) 地域活動協議会の意義・求められる機能の理解促進

地域活動協議会の意義や地域活動協議会に求められる準行政的機能²¹および総意形成機能²²について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行います。

II 区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL）の向上

(1) 区役所業務の更なる改善の推進

区役所業務においては、この間業務マニュアルの整備や業務システムの改善を行い、大阪市 24 区で業務の標準化²³を図ってきていますが、各区において運用面での統一が図られるよう、各区のベストプラクティスをもとにした業務の標準化とともに、区役所における更なる改善を継続的に行っていく仕組みのもと、業務の一層の効率化や不適切事務の防止に取り組んでいきます。

(2) 生活の質（QoL）の向上とデジタル技術の活用

日々の生活や仕事において、スマートフォンやパソコンなどの ICT 機器やインターネットなどの利用は欠かせないものとなっており、デジタル技術は社会全体の重要なインフラとなっています。

そのため、本格的なデジタル社会の到来を見据え、社会環境の変化に的確に対応し、一人ひとりの満足度、ひいては生活の質（QoL）を向上する DX を進めていく必要があり、区役所としても、区民の利便性の向上を図るため、行政オンラインシステムなどの ICT を活用した行政手続きのオンライン化等に取り組んでいきます。

²¹ 校区等地域内で、他の市民活動団体が行っていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能のこと。

²² 校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。

²³ 作業要領書などの整理を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変更点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。



SDGs 持続可能な開発目標 とは

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されています。



- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

— 大阪 SDGs 行動憲章 —

大阪府は2025年大阪・関西万博の地元都市として万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて17の目標の達成をめざします。

編集・発行

令和5年（2023年）3月

大阪市生野区役所企画総務課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19

電話 06-6715-9625・FAX 06-6717-1160

